

# 第6次 犬山市総合計画 概要版

令和5年度～令和12年度（2023～2030）

水と緑と伝統  
みんなつながり みんなうるおう  
豊かさ実感都市 犬山



# 基本構想

## まちづくりの考え方

暮らしの豊かさの向上

## まちの将来像

水と緑と伝統  
みんなつながり みんなうるおう  
豊かさ実感都市 犬山

## まちづくりの基本目標

**基本目標1** 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ

子育て 教育 生涯学習 歴史文化 健康・福祉

**基本目標2** 産業が栄えるまちへ

農業 商工業 観光

**基本目標3** 人にも地球にもやさしいまちへ

住環境・インフラ 安全・安心 低炭素・循環型・自然共生

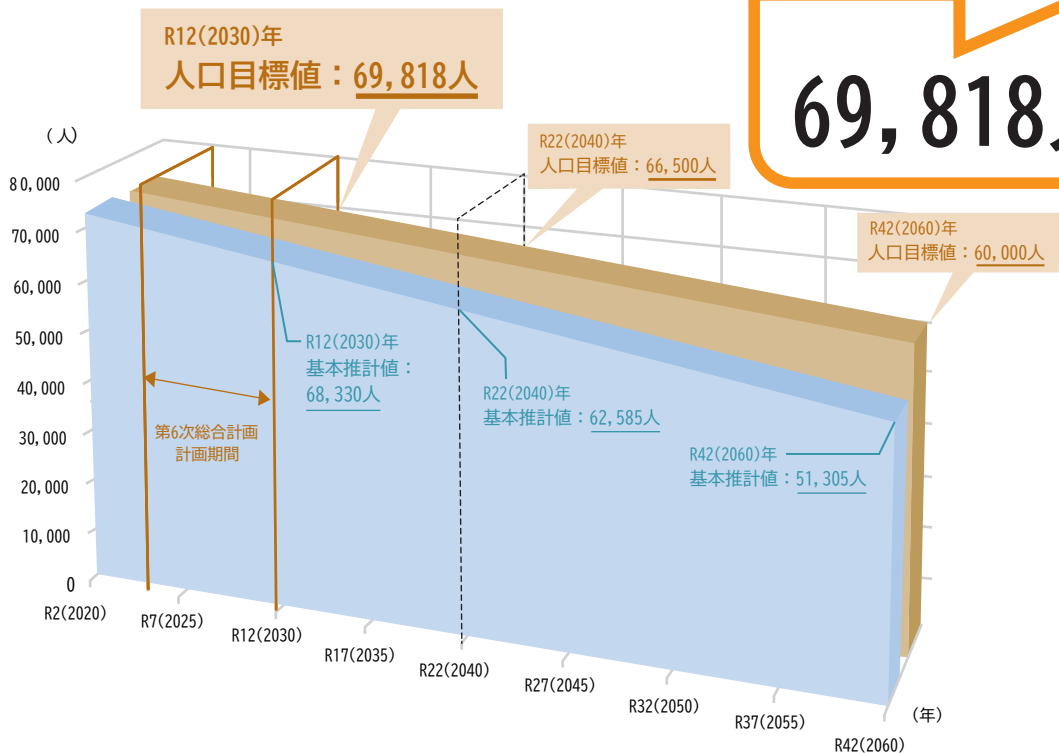
## 計画の実現に向けて

賢い行財政運営

市民の参加と交流、  
協働の推進

シティプロモーション  
の実施

## 人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）



令和12（2030）年目標人口

# 69,818人

犬山市の人口は、このまま何もしないと令和42（2060）年には約51,000人に減少する見込みです。犬山市では、出生率の向上や社会移動率の改善によって人口減少を抑制し、令和42（2060）年の人口が60,000人となることを目指します。

人口減少抑制に向けた取組みは、すぐに効果が出るものばかりではないため、中長期的な視点を持って令和22（2040）年における目標人口を66,500人とし、そこから逆算をして計画期間の最終年度である令和12（2030）年における目標人口を69,818人としました。

### 〈計画期間と構成〉

第6次犬山市総合計画の計画期間は次のとおりです。ただし、基本構想、基本計画、実施計画のいずれにおいても、社会情勢の変化などに対応するため、適時見直しを行います。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構成となっています。

基本構想

犬山市がまちづくりを進める上で基軸におく考え方を示すもので、長期的な展望のもとで目指すまちの将来像を明らかにし、今後の市政運営の指針となるものです。

基本計画

基本構想で掲げたまちの将来像を実現するための具体的な施策の方針等を定めます。

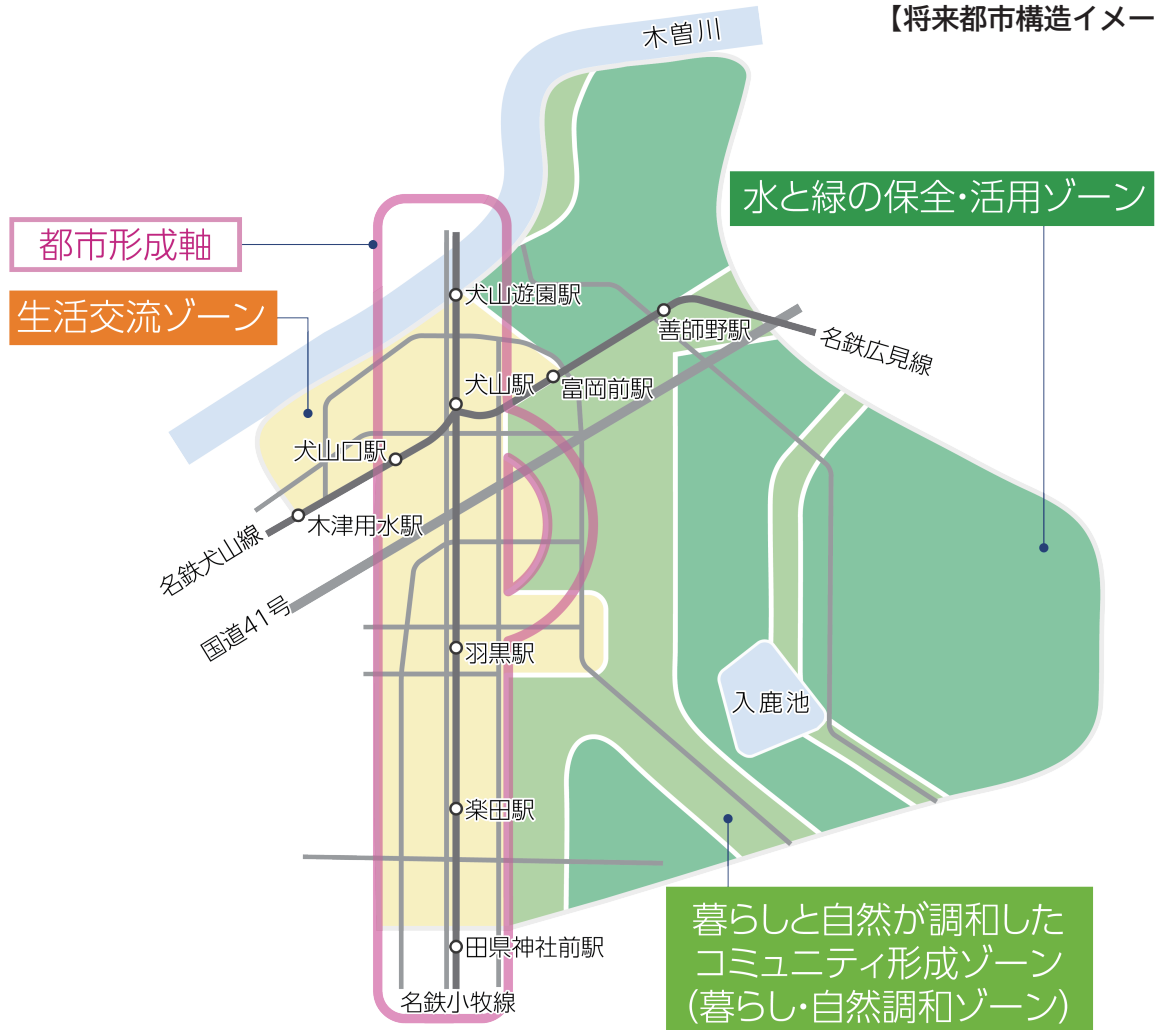
実施計画

基本構想、基本計画に基づき、重点的に推進する事業の計画を策定することで、予算編成の指針となるものです。

R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
令和5年度(2023年度)～ 令和12年度(2030年度)の8年間							
令和5年度(2023年度)～ 令和8年度(2026年度)の4年間							
令和5年度(2023年度)～ 令和8年度(2026年度)の4年間							
			令和6年度(2024年度)～ 令和9年度(2027年度)の4年間				
			以降、毎年度4年間の実施計画を策定				

## 将来の都市構造（土地利用）

【将来都市構造イメージ】



## ゾーン（土地利用の方針）

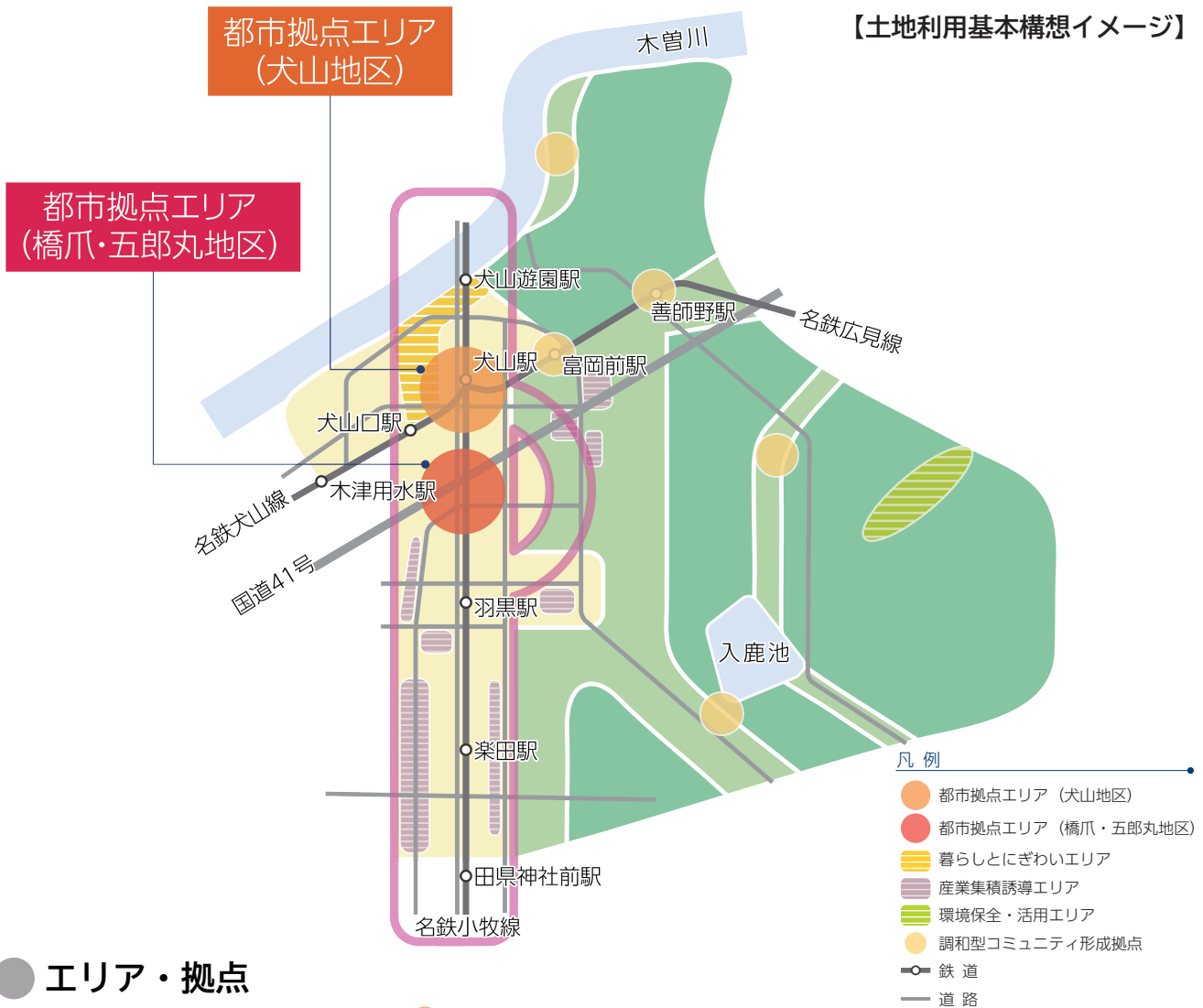
<p><b>生活交流ゾーン</b> 市街地を形成する平坦地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内の一団のまとまった都市的低・未利用地の活用や、市街地での都市基盤の整備を優先的に行い、市民がより安全・快適に生活できる良好な住環境づくりを進めます。</li> <li>・バスや駅などの公共交通及び主要道路沿い、既存市街地の周辺を中心とした新たな土地利用の促進による市街地の拡大を図ります。</li> </ul>
<p><b>水と緑の保全・活用ゾーン</b> 豊かな自然に恵まれた丘陵地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な生態系が持続できるよう、自然環境の保全に努めます。</li> <li>・既存の資源を活かした、人と自然がふれあい、さまざまな人々が交流できる空間としての活用を図ります。</li> </ul>
<p><b>暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン</b> (暮らし・自然調和ゾーン) 平坦地と丘陵地の中間に位置する農地・里山・住宅地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良な一団の田園地域や里山環境の保全に努め、“自然”や“農業”と“人”とが調和（共存・共生）する環境の維持を前提としながら、この環境を著しく損うことのないよう留意しつつ、産業用地などの新たな土地利用を図ります。</li> <li>・里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、主要な集落、駅の周辺では、地域コミュニティの維持を図ります。</li> </ul>

## 都市形成軸

将来に向けて、さらなる豊かさをもたらす源を形成するため、既存市街地、駅やバスなどの公共交通や主要道路に沿った周辺部を「都市形成軸」として設定し、公共交通の活用とともに重点的に道路整備を進め、「人が働く場（産業用地）」「人が暮らす場（住宅用地）」「人が集い交流する場（交流施設用地）」を誘導するなど、民間活力を導入しながら、にぎわいのある市街地を形成します。



【土地利用基本構想イメージ】



## ● エリア・拠点

### ■ 都市拠点エリア（犬山地区） ●

市庁舎や名鉄犬山駅、警察署などの公共施設が集積している特性を活かし、本市の拠点として良質な市街地の整備と土地の高度利用を図ります。商業機能など都市機能の充実を図り、市域全体のにぎわいと活力をもたらす整備を促進し、市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。

### ■ 都市拠点エリア（橋爪・五郎丸地区） ●

市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成や、新たな鉄道駅、住居系新市街地の整備など、周辺の農地との調和に留意し都市的な有効利用を目指します。

### ■ 暮らしとにぎわいエリア ■■■

歴史、文化、自然及び人の暮らしが共存している地域特性を活かし、多くの来訪者でにぎわうエリアとするため、犬山城や城下町、木曽川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めつつも、エリア内の住民の快適な生活につながる土地利用を進めます。

### ■ 産業集積誘導エリア ■■■■

税金と雇用を確保し、将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、各エリアの特性に合わせて市内産業の活性化につながる土地利用を進めます。

### ■ 環境保全・活用エリア ■■■■

当該エリア及びその周辺における自然環境の保全や安全性の確保を前提に、ニーズに合わせた多面的な活用方策も視野に入れた土地利用を図ります。

### ■ 調和型コミュニティ形成拠点 ●

里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、主要な集落、駅の周辺では、地域のコミュニティを維持するため、日常生活を支える機能を確保し、住民の集いの場となる拠点の形成を目指します。

# 基本計画



SDGsとは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

本計画では、各施策とSDGsの目標を関連づけており、ここでは各施策にSDGsの番号を記載しています。



## 基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ

	目指す姿	取組みの方向性
<b>施策 1-1</b> 子育て 1 2 3 4 5 7 8 16	出産や子育ての希望が実現できるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代への包括的な支援</li> <li>子育て家庭への相談及び支援の充実</li> <li>充実した保育サービスの提供</li> <li>子育てと女性の活躍応援</li> <li>青少年の悩み相談の充実と支援</li> <li>施設の計画的な維持管理・更新</li> </ul>
<b>施策 1-2</b> 教育 1 2 4 7 8 10 12 13	犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備</li> <li>「犬山読解力」の向上</li> <li>子どもの読書環境の充実</li> <li>一人一台端末を活用した学びの充実</li> <li>個人に応じた環境整備</li> <li>幼保小連携の推進</li> <li>施設の計画的な維持管理・更新</li> </ul>
<b>施策 1-3</b> 生涯学習 1 4 7 13 16	子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代に合った生涯学習支援体制の確立</li> <li>文化芸術活動の推進</li> <li>スポーツ環境の整備</li> <li>図書館の充実</li> <li>平和教育、平和啓発の推進</li> <li>消費者の保護・育成</li> <li>施設の計画的な維持管理・更新</li> </ul>
<b>施策 1-4</b> 歴史文化 1 4 8 11	暮らしのなかで歴史文化の魅力にふれることができるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化資源の保存、活用の推進</li> <li>歴史的風致の維持、向上</li> <li>伝統的建造物の保護、保全</li> <li>犬山市の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供</li> <li>歴史文化に関する自主的活動の支援</li> </ul>
<b>施策 1-5</b> 健康・福祉 1 2 3 7 8 10 11 16	誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の発症予防と重症化予防のための健康管理の徹底</li> <li>健康的な生活習慣の保持・増進に向けた取組み</li> <li>市民の健康を支え、守るネットワークづくり</li> <li>重層的支援体制整備</li> <li>くらし自立サポートセンターの充実</li> <li>安心できる暮らしの継続と生きがいづくり</li> <li>介護予防の推進</li> <li>地域における包括的・継続的なマネジメント</li> <li>介護保険サービスの充実</li> <li>社会活動への参加促進</li> <li>障害福祉サービスの充実</li> <li>施設の計画的な維持管理・更新</li> </ul>

## 基本目標2 産業が栄えるまちへ

	目指す姿	取組みの方向性
<b>施策 2-1</b> 農業 1 2 4 5 6 8 10 12 17	地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者の確保、育成</li> <li>農業にふれ親しむ機会の確保</li> <li>農地の活用</li> <li>認定農業者の育成</li> <li>農産物ブランド化の推進</li> <li>農産物への被害防止対策</li> <li>地産地消の推進</li> <li>土地改良施設改修</li> </ul>
<b>施策 2-2</b> 商工業 1 8 9 10 17	魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業の企業立地促進</li> <li>企業誘致等の推進</li> <li>市内企業、事業者の流出防止</li> <li>中小企業者支援体制の充実</li> <li>創業・起業への支援</li> <li>マッチング機会の提供</li> </ul>
<b>施策 2-3</b> 観光 1 8 10 12 15 17	犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくる・みんなのための観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞在・体験型観光の充実</li> <li>広域連携による周遊観光の構築</li> <li>域内循環型の観光産業確立</li> <li>資源発掘・創造ブランド形成</li> <li>景観・インフラの整備</li> <li>市民と観光客の共存・調和の推進</li> </ul>



## 基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ

	目指す姿	取組みの方向性
<b>施策 3-1</b> 住環境・インフラ 誰にとっても快適で暮らしやすいまち 3 6 7 9 11	・新たな住宅用地の確保 ・調和型コミュニティ形成拠点等における住宅の立地緩和 ・空き家の適切な管理 ・新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上 ・安全で便利な道路網の形成 ・道路の適切な維持管理	・魅力ある公園づくり ・地域中心の公園活用 ・水道施設の更新、適切な維持管理 ・下水道等の整備推進、適切な維持管理 ・生活環境の保全 ・公共交通ネットワークの形成 ・公共交通を利用しやすい環境整備
<b>施策 3-2</b> 安全・安心 日ごろからの備えと対策で安全・安心に暮らせるまち 1 3 11 13 16	・雨水排水路整備 ・土石流・急傾斜地対策等の推進 ・防災体制の充実 ・地域防災力の向上 ・建築物の耐震化の促進 ・消防体制の強化・充実 ・住宅防火対策の推進 ・防犯活動の推進	・防犯環境の充実 ・交通安全運動の推進 ・交通安全環境の充実 ・児童の登下校時の安全確保 ・救急医療等の充実 ・救急・救助体制の充実 ・感染症への対応強化と知識の普及啓発 ・施設の計画的な維持管理・更新
<b>施策 3-3</b> 低炭素・循環型・自然共生 地球環境に配慮しているまち 3 6 7 8 9 11 12 13 14 15	・創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進 ・3Rの推進	・適正なごみ処理体制の確保 ・自然環境の保全 ・動植物の生息・生育環境の保全

## 計画の実現に向けて

	目指す姿	取組みの方向性
<b>行財政運営</b> 賢い行財政運営をしているまち 5 7 11 16 17	・適切な行政運営 ・広域連携 ・職員の資質向上 ・ICT等の最新技術の研究・導入	・計画的かつ効率的な財政運営 ・自主財源の確保 ・公共施設マネジメント
<b>市民参画と交流、協働</b> 多様な主体が交流、参加できる協働のまち 1 5 9 10 11 16 17	・各事業を通じた交流の促進 ・民間主体の都市間交流活動の促進 ・市民活動、地域活動の支援及び協働の促進 ・情報公開の推進	・広聴活動の充実 ・ジェンダー平等の推進 ・外国人市民へのコミュニケーション・生活支援 ・多文化共生の地域づくり
<b>シティプロモーション</b> 住んで良かったと自慢できるまち 11 12	・インナープロモーション（市内への情報発信） ・シビックプライドの醸成 ・アウトプロモーション（市外への情報発信）	・魅力の発掘、磨き上げ、創出 ・都市のブランディング ・移住・定住支援の充実

# 計画期間における重点事業

	施策	計画期間における重点事業
<b>基本目標 1</b> 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ	<b>施策 1-1</b> 子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内型キッズスペースの整備</li> <li>・多子・多胎世帯に対する子育て支援</li> <li>・給食費無償化の拡充</li> <li>・病児保育</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮)新橋爪・五郎丸子ども未来園整備</li> <li>・(仮)新羽黒保育園整備</li> <li>・子ども未来園未満児施設整備</li> </ul>
	<b>施策 1-2</b> 教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読解力向上推進（授業改善）</li> <li>・犬山南小学校整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城東小中学校整備</li> <li>・特別教室、体育館へのエアコン設置</li> </ul>
	<b>施策 1-3</b> 生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館 ICT 化</li> </ul>
	<b>施策 1-4</b> 歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城山の整備</li> <li>・犬山城大手門枡形跡整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮)文化財保存活用ネットワーク構築</li> <li>・犬山市史編さん</li> </ul>
	<b>施策 1-5</b> 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防、認知症対策の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備</li> </ul>
<b>基本目標 2</b> 産業が栄えるまちへ	<b>施策 2-1</b> 農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の担い手育成</li> </ul>
	<b>施策 2-2</b> 商工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業集積誘導エリアへの企業誘致</li> <li>・企業再投資促進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業の事業継続支援</li> </ul>
	<b>施策 2-3</b> 観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川河畔（内田地区）整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗栖園地広場拡張</li> </ul>
<b>基本目標 3</b> 人にも地球にもやさしいまちへ	<b>施策 3-1</b> 住環境・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅等の新たな交流施設整備</li> <li>・五条川右岸処理区の公共下水道整備</li> <li>・前原台団地の公共下水道整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路整備推進</li> <li>・公共交通ネットワークの連携（交通弱者等への対応）</li> </ul>
	<b>施策 3-2</b> 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五ヶ村排水区排水路整備</li> <li>・救急車の4台運用</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路安全対策推進</li> <li>・消防庁舎建設準備</li> </ul>
	<b>施策 3-3</b> 低炭素・循環型・自然共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域ごみ処理施設整備</li> </ul>
計画の実現に向けて	市民参画と交流、協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長との意見交換</li> <li>・協働プラザ運営</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援</li> <li>・外国人市民へのコミュニケーション支援</li> </ul>
	シティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーションの強化</li> </ul>

## 第6次犬山市総合計画 概要版

発行：犬山市 経営部 企画広報課

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36  
 TEL: 0568-44-0312(直通)  
 E-mail:010100@city.inuyama.lg.jp

市ホームページ [ページ番号1009687](#) から計画書本編をご覧になれます。

